

コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み

企業が社会的責任を果たすうえで重要なことは法令の遵守はもちろんのこと、「倫理観」を持って行動し、誠実な企業活動を行うことです。

当行では、経営管理部「法務室」を中心に、法令遵守や適正な銀行経営を継続する体制づくり、また、高い倫理観を持つ行員の育成に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢

当行は、経営理念である「CSR憲章」に基づき「滋賀銀行の行動規範」を定めています。これらを遂行し、法令等遵守を徹底するために専務取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」が中心となり、半年毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定、計画的に整備を行っています。

具体的には毎年、設定したテーマにあわせて各店舗で研修を実施、その理解度を本部でモニタリングを行っています。理解が不十分と判断した店舗については、再徹底を図るなど、継続的な「PDCAサイクル」を実施して態勢強化に努めています。

平成23年度は顧客情報の管理や反社会的勢力の取引排除などについて、DVDや行内ビデオ配信システムの映像を活用した研修を行っています。

役職員による内部通報窓口を設置

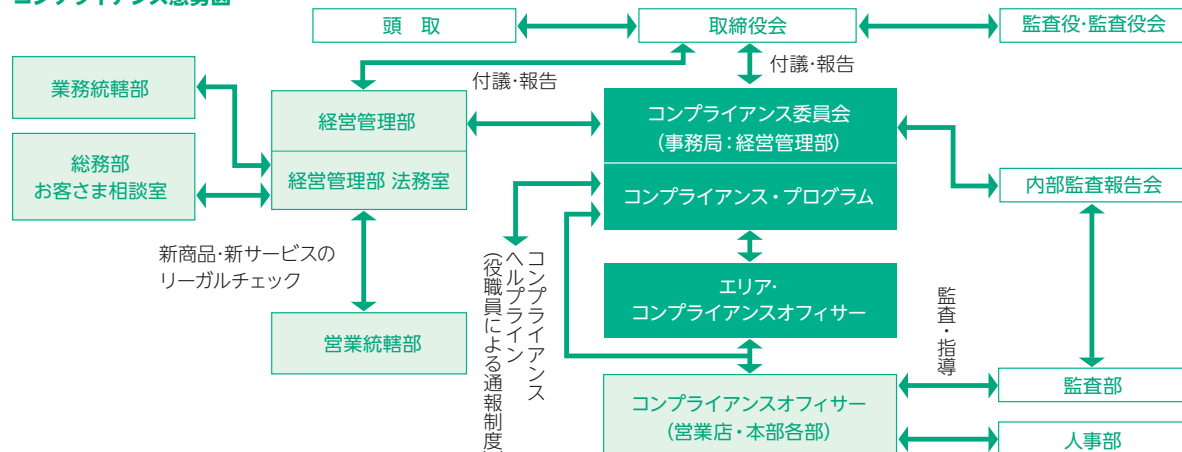
当行内での法令等違反を役職員の通報により早期に発見し、適切に問題を解決することを目的として、経営管理部法務室内にコンプライアンスヘルプライン(24時間電話対応可能)を設置しています。

また、役職員が法律問題に直面したとき、早期に問題が解決できるよう、弁護士相談制度を設けています。



「内部通報制度」のポスター

コンプライアンス態勢図



「行動マニュアル」を携行

「滋賀銀行の行動規範」をはじめ、遵守すべき行内規則や方針などを掲載した冊子「行動マニュアル」を、全役員に配布しています。常に携行し、いつでも閲覧できるようにすることで、法律や社会的規範を尊重した行動の徹底に努めています。

反社会的勢力排除への取り組み

当行では従来から、反社会的勢力排除の取り組みを積極的に進めています。この取り組みを強化すべく、平成22年10月1日には、普通預金規定等に取引名義人等が反社会的勢力であることが判明した場合には、当行の判断によりお取引を停止、または、解約できることを定めた「暴力団排除条項」を導入、あわせて「滋賀銀行 反社会的勢力排除規定」を新設しました。

また、普通預金を新たに開設されるお客さまには、反社会的勢力でない旨の表明・確約をお願いし、表明・確約いただいたのち、取引を開始する制度を導入しました。これにより、反社会勢力との取引を未然に防止します。

金融ADR制度への取り組み

金融トラブルの早期解決に向けて

お客さまの利便性や金融商品・サービスに関する信頼性の向上を目的に「金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)」が法制化されました。

お客さまが金融機関とのトラブルを解決する手段として、金融機関の相談窓口のほかにこの制度をご利用いただくことで、通常の裁判より安価で簡易・迅速な手続きが受けられます。

しがぎんでは、指定紛争解決機関として「全国銀行協会」と契約を締結し、この制度に取り組んでいます。

【銀行に関するさまざまなご相談やご照会の受付窓口】



〒100-8216
東京都千代田区丸の内1-3-1
0570-017109
03-5252-3772

- 受付日:月～金曜
(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間:午前9時～午後5時

滋賀銀行の行動規範(平成19年4月制定)

1. 信頼の確保と社会的責任の遂行

銀行の公共的、社会的使命を十分に認識し、CSR(企業の社会的責任)を果たすことにより、揺るぎない信頼の確保に努めます。

2. 質の高い金融サービスの提供

お客さまに提供する商品・サービスについて、常に創意と工夫をこらし、社会の発展に貢献します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

4. 社会とのコミュニケーションの充実

経営情報等の積極的かつ公正な開示により、顧客、株主、地域社会等とのコミュニケーションを図り、透明な経営の確保に努めます。

5. 役職員の人権の尊重による働きがいのある職場づくり

役職員の人権と個性を尊重し、各人の能力を最大限に発揮できる活力ある職場づくりに努めます。

6. 環境経営の推進

省資源に努めるとともに、地域社会と連携して環境保全に貢献する「環境経営」を積極的に展開します。

7. 社会貢献活動の充実

郷土を愛し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、文化や福祉活動等の多面的な社会貢献活動の充実に努めます。

8. 反社会的勢力の排除

健全な市民社会に脅威を与える反社会的勢力は断固排除します。

以上